

# 会 議 の 経 過

## 1 開 会 午後3時00分

(小椋教育長) これより第7回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

## 2 前回議事録承認

## 3 議事録署名委員の選出 福井委員

## 4 教育長報告

教育長報告(教育長 別紙のとおり)

教育長 何かご意見があればお願いします。

委 員 今の報告の中で、給食の滞納の問題というのは今日に始まったことではなくて、議会で傍聴する以前にもありました。その中で、進捗は進んでいるのではないかと  
は思っております。そうした中で、税金の滞納のように差し押さえというのは法的  
にできるようになっているのでしょうか。

給食センター所長 私債権なので、できません。あくまでも裁判所に訴え出るだけです。

委 員 私債権なのです。わかりました。弁護士ということも大事なのでしょうけれども、  
個人情報があるのでしょうか、民生児童委員さんや民生委員さんや地域学校委員さん  
のような地元の方々が相談窓口になぜなれないのか。寄り添っていかなければいけな  
いと我々行政はいうのですが、そこは寄り添ってなくて、いきなり専門の弁護士に  
というのがいいのか。知らない弁護士の方がいいのかもかもしれませんが、そこは十分に  
検討して行ってほしいです。あとは、以前から言っているように、初回の対応が全て  
だと思いますので、新たなものを作らないのが1つ、長い人には割払いなどで、卒業  
されてからも割払いなどの契約をして回収していくというのが1つかなと思います。  
大事な資金ですので、反対はしませんが、いろいろな方策を考えられて、全回収はで  
きなくても回収率を挙げられてはと思います。

それから、希望する部がないというのは、担任や顧問の先生がいないという問題も  
あるでしょう。では、なぜ希望する部がないといけないのかということが1つ、どう  
したらできるのか、先ほど教育長が話された方策ということが1つ、この両面で考え  
ていかないといけないのではないかと思います。ないものはない。ではその子どもの  
才能をつぶすのかと言われればそれまでですが、それでは希望する部を全部作るの  
ですかということ。100とおりの希望が出ればにっちもさっちもいなくなる。小  
学校が小人数になれば、野球部がつくれない、では適正配置を進めましょう、それは  
反対ですという意見もあるでしょうし、そのあたりは難しいところではないかと思  
います。

教育長 ご意見をいただき、ありがとうございます。徴収のことで給食センター長から何か  
ありますか。

給食センター長 報告事項で改めてご報告いたします。

## 5 報告事項

○教育総務課

(1) 区域外就学・校区外就学の承認について

○学校教育課

(1) 不登校・問題行動の状況について

(2) 倉吉市安全衛生推進協議会について

(3) 倉吉市立小中学校終始業式の日程について

教育長 何かご質問はございますか。

委 員 成徳小学校のいじめの問題ですが、1学年1クラスしかありませんよね。同じ学年にいるわけですが、大丈夫でしょうか。

学校教育課長 こちらにつきましては、保護者会を開かせていただいて、関係者の保護者に集まっていたり、あるいは学級全体の保護者に集まっていたり、話し合いがなされております。その中で、保護者の方々が解決に向けて、保護者ももちろん学校に協力しながら、学校のほうでも見守りをしっかりしてほしいということで話し合いがなされたということです。

委 員 わかりました。

委 員 1クラスが数人しかいない学校を見ると、暴力等がおきた時の対応がきちんとしていないと後に尾を引いていくのだらうということを心配して見せていただきました。以前の生徒間暴力についても、少人数クラスの場合、対応をきちんとしておかないと大勢の学校も大変だと思いますが、少人数の学校の方が大変ではないかと思いました。

学校教育課長 学校には、生徒間暴力やいじめの問題は丁寧に、特に初期対応のところを丁寧にさせていただきたいということを校長会などで随時、依頼をかけているわけです。やはり初期対応をきちんとしておかないと必ず尾を引きますので、今後も校長会で呼びかけをしていきたいと思います。

教育長 かなり丁寧に子どもたちを見ておりますので、大きなトラブルになる前につけられているということもあります。数字としては上がってくるのですが、いじめの認知に関しても、今は文部科学省や県が認知の数が少ないところは本当にそうなのかという働きかけをしつつありますので、大変大きなトラブルにはなっていないと今のところは捉えておりますので、ご指摘のとおり、そこは丁寧にやっていきたいと思います。

委 員 安全衛生推進協議会のところで、小学校は確かに子どもたちが結構遅くまで泳いでいて、長い距離を泳いでいるので大変だと子どもたちから聞いております。陸上大会も陸上体育祭が終わったら陸上大会の練習を結構遅い時間までしている。練習時間の見直しや大会そのもの見直しなど、教員の負担も結構大きいかなと思いますので、そのあたりの話し合いもしていただければと思います。

委 員 部活の問題とも関連してくるのですが、昔から全部の学校から選手を出していますが、小さい学校は大変なのです。スポーツができる子は仕方がないといっていますが、ほぼ全部の種目に出なければならない。学校で何人か出すとなると無理にでも出なければならない。かたや多人数の学校になると、例えば水泳でも県で5位ぐらいの子が2位3位の子がいるから出られない。そう考えると、そもそも学校単位で出さなければならないのかとか、部活も学校単位でなければいけないのかとか、そういったところから考えていかなければいけないと思います。

教育長

ありがとうございます。ご指摘の通りで、まだ試案の段階ですが、学校の枠を超えてチームが作れないかという方法を今考えているのですが、実際、去年の中学校の野球ですが、優勝チームは連合チームでした。単独の学校でなくても、それぞれが人数に満たなければ、合同チームになってもいいというルールがあるのですが、それは、それぞれのチームが満たない時であるので、これがもう少し何とかならないのかと思っております。しかし、そうすると放課後の練習は、小学生も含めて自分の学校ではない別のところに行く。その時にどうやって移動するのかとか、その移動の最中の責任はだれが持つのかとか、いくつかの課題が出てくるのではないかと思いますので、よい知恵があればお願いしたいと思います。

委員

市全体でスポーツ少年団という形で、それぞれそこに行けばその競技ができるという感じで、全部が合同チームになるところまでいけばとは思いますが、移動や指導者の問題がありますね。今、バドミントンなど、クラブチームの形をとっているところがあります。河北中と東中なのだけれどもペアを組んでいるという子もいましたが、それは河北中の代表として出られないです。水泳などでも、スイミングで強い子がリレーを4人でチームを作りたくても、学校が別だからできない。すごくもったいない。そういったことを考えると何か方法がないだろうか、組めるところから組んでいって、学校単位ではなくても出場できるという枠組みができるといいなと思います。

委員

逆の立場で言うと、学校教育の立場で部活、学校の枠の中での文化とか心の醸成とか、そういったところを含めた時にどうかと思います。全部一つでいいのではないかというのも、もちろんあるでしょうし、学校対抗という競争心をあおるわけではないですがそういった心を育むというのも一つでしょう。ある程度規模がないとできないというのは間違いない。適正配置もやっていかなければいけない中でどうなのかと思えます。

おっしゃる通り、小さい学校はメンバーが大体固まっています。クラスがいくつかあるとクラスでは1番でも学校では6番7番で出られないということはもちろんあるのでそのあたりはどうなのかと思えます。議論の余地は多々あると思えます。

教育長

確かに中学校の体育連盟、あるいは小学校の体育連盟が主催するときには、基本は学校単位になります。その学校の枠を取り払って、クラブチームが連盟主催の大会に出られるのかとなると、それは現状では認められていなくて、そうなるとその種目を主催する何らかの別の大会、そういったところには出場ができる。そのあたりの兼ね合いが一番調整しにくいのではないかと思います。

委員

今、スポーツクラブで世界に羽ばたいている若い選手がたくさんいますから、それを見ると、そういう能力のある子を伸ばしていくためにはそういったところに持ち上げてやらなければいけないというのももちろんあるし、100人の中で100人がそうかというとならぬ。では、残りの90人前後はどうするのかということを考えていかなければいけない。どういったところにスポットを当てるのかというのは永遠の課題なのではないかと思えます。今の流れで行くと、上を引き上げれば下が上がってくる。それから優秀な選手を10人集めると必ず順位がつく。10位は10位で上は上で伸びていくということはあるようですので、教育というのは答えのない世界だと思いました。

## ○文化財課

- (1) 倉吉市文化財保護審議会委員の委嘱について
- (2) 倉吉市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
- (3) 中部地震に係る被害物件修理完了進行状況について
- (4) 下焼ス（しもやけす）遺跡発掘調査現地説明会について

委 員 「下焼ス」という名づけはどういった語源ですか。意味があれば教えてください。

文化財課長 これは地名の小字として残っていたものを遺跡名につけております。津原の中の下焼スなのですが、焼スというところがあってその下であったということがわかりました。上はありませんが、西焼スはあります。現在地名として残っているのが下と西です。焼スの意味については、わかっていません。

委 員 わかりました。ありがとうございました。

教育長 私も6月に案内をしていただいて、発掘現場に行ってきました。その日はあまり暑い日ではなかったのですが、本当に丁寧な仕事をしていただいていると実感して帰ってきました。もう一つの両長谷という産業廃棄物処理場を拡げるための試掘も手掛けておりまして、こちらは表面の木が切ってあってトレンチという細長い試掘の溝が入っている状態なのですが、ここも面積が結構広がったです。この試掘調査はあちこちでずっと続くと思います。

## ○倉吉博物館

- (1) 第64回倉吉市美術展覧会について
- (2) 第3回自然ウォッチング事業報告について

委 員 美術展覧会の表彰式の時に、市議会議長が宿題を出されましたが、あれについては検討されておられますか。

博物館副館長 商品につきましては、今までも図書券にしてはどうかなど、現在までいろいろと検討されてきましたが、今は盾になっております。受賞者の方も、例えば市展賞を3回以上取ったら無鑑査になるというようなこともありますので、それがひとつの証となっています。

委 員 たまたま、その話の中で、山上憶良の特選の時に「特産のプリンスメロンを後で送ります」ということでしたので、この時期ですから倉吉産スイカでもいいのかなと思ったものですから発言させていただきました。事務局でしっかりと考えていただければ、それで結構です。

教育長 考えてみたいと思います。画材など創作活動に使っていただける道具でもいいのではないかという意見もありましたが、盾も結構重たいものです。

委 員 道具については、それぞれの好みやこだわりがありますからね。

委 員 いろいろ検討されて今の形になっているのだなと思いましたし、3回受賞すれば無鑑査になるということもあります。若い人もどんどん増えているようです。

委 員 検討された結果、こうなったことであればそれで結構です。

委 員 美術展ですが、出品数が昨年度よりも増えたということですが、前年は出品数が伸び悩んでいたということがあったので、例年並みとなってよかったと思います。それから、高校生、短大生を始め初出品の作品も多数みえるということで、出品者の平均

年齢はどうでしょうか。今は、高齢化ですから、どんどん伸びるだろうと思いますが、人口は減ってくるので出品者は減るだろうけれど、それを維持していくことは、高齢者の方で、新しく始められる方を入れる。仕事などを終わってゆったりされてから、趣味で始められた方が出されるにはちょうどいい美術展なのかなと思いました。そのあたりの年齢構成が少し気になりました。

博物館副館長

年齢層につきましては、高齢の方が多いです。ただ、年代別の集約はしておりません。ただ、60代以上の方が一番多いです。高校生、短大生が多いというのは、特にデザイン部門など、学校でもされているし、授業の一環でもされているということもあります。書道も30代～40代が多いです。絵画になってきますと高齢の方もおられますし、彫刻部門になりますとほとんどいらっしゃらなくなりました。そういったところがもっと増えていけばいいなと審査員の先生方と話をしております。

委員

伯耆しあわせの郷でもいろいろとやっておられて、そちらからも出されるのかなと思ったのですが、そういった講座も人気の差があるでしょう。

博物館副館長

しあわせの郷の講座の方からも実際に市展へ出品していただいております。ただ、全員ではありません。

委員

定年後の楽しみで始められた方も自分たちの作品を出したいという目標になればいいと思います。

教育長

4月に赴任させていただいた時に、博物館長と話をしたのですが、県展、ジュニア県展があるのに市展をする意味はなんですかと尋ねましたら、そこにはきちんとした意味がある。県展までは出せないけれども市展で自分の作品をアピールすることを楽しみにしておられる方が一定数あるということでした。

今後も県立美術館ができることもありますし、こういった連携の仕方になってくるのかということもあるので、それなりの費用も掛かっておりますし、どうあるべきかというのはこれから考えていくべきではないかと思っています。

委員

関連して、今伯耆しあわせの郷にもいろいろな講座があって、そこにいろいろな作品も展示してあります。やはり先ほどありましたように、伯耆しあわせの郷に出す作品は前からそこに出しておられて、それから市の作品にというように作られる方の判断で作られているなと思います。一番、私が思ったのは、倉吉市美術展覧会も幅広く、倉吉市ではあるけれども他の町村の方も結構出されていて、そういう方が出されると倉吉市にありながらいろいろなところから来てくださっている方もありますので、それなりの意味があっているのだなと思いましたし、見る方も倉吉の人ばかりではなくて、琴浦だったり湯梨浜だったり、そういったものを見るのも楽しいと思いました。それぞれやはり意味があるのだろうなと思いましたので、また新しい課題ができましたら検討する余地があると思います。

## ○図書館

(1) こどもの読書週間イベントについて

(2) 図書等の寄贈について

委員

ライオンズクラブさんからは毎年いただいております、ありがたいと思いますが、今回CD贈呈式の「ひなビタ♪」というのがありますね。新聞にも載っておりましたが、倉吉市のまつりTシャツ等も「ひなビタ♪」で、去年大変好評だったので、今年もと聞きました。ここにCDが入っているのですが、これは借りることができますね。こ

の「ひなビタ♪」が好きな方には県外の方が多いのですが、そういった方がもし借りたいといわれた時にはどういった対応をされますか。

図書館長 県外の方が借りることはできませんが、館内で聞いていただくのは自由ですので、そういった形で利用していただければと思います。

委員 やはり、コーナーで聞くしかないということですね。では、そういったものがあるということ、図書館内だけではなくて、他のところにも図書館にこういったものがあることを案内した方がいいのかなと思いましたので検討してみてください。

図書館長 せっかくいいものをいただきましたので、PRに努めたいと思います。

委員 むり絵をされたということですが、図書館において塗っていただいたということですか。

図書館長 図書館でむり絵を作りまして、持って帰っていただいて、あるいはその場で塗っていただいて展示をさせていただきました。

委員 せっかくの機会なので、来られない方を図書館に引っ張ってくる手として、例えば児童館などにおいて、「よかったら塗って図書館に持ってきてね」というような、来ない人を誘い込むような手が考えられないかなと思いました。

図書館長 とても良い意見だと思います。図書館で簡単に配っていたのですが、確かにいろいろところに配った方が来ていただけますね。

委員 もしくは、「児童館に〇日に行きます、〇日に図書館に展示するからその時に来てください」とっておくと、親御さんと一緒に来られるかもしれないと思いますので、何かそういったことを考えてみてください。

## ○学校給食センター

### (1) 平成 29 年度学校給食収納状況について

教育長 根気強く集めることを続けたいと思います。

委員 生活困窮の方の生活体制の支援をしているところの親御さんの相談にのるというのは、本人もなかなか来られないですし、コンタクトも取りにくいだけでも、子どもさんの様子を見て、この家庭は少し問題があるのではないかとということで相談員が行って生活体制の相談をするということに繋げやすいと聞いたことがあります。滞納しておられる方のところに行って、「お金を払ってください」だけではなくて、場合によっては支援員の方と一緒に行って、生活再生をしてきちんと払えるような方策を考えていくような、給食費だけの問題ではないと思いますので、別の視点の方とセットで行くことを考えて、支援をしていくことが大事なのではないかと思います。そういったことがほかの課と考えられると、今だけの問題ではなくて、きちんと生活を支えて将来にわたってということも必要ではないかと思います。

教育長 ありがとうございます。また、検討させていただきます。

委員 委員がおっしゃったとおりで、大きなくくりで考えると、赤ちゃんが生まれ育ち、いろいろな予防接種をして、行政が関わり、保育園・幼稚園に入り、小中学校に入り、そのうち県外に出ていくというトータルの中での、今給食費が払えませんかという滞納する理由はそれぞれあるのでしょうけれども、給食センターだけが一生懸命やっても仕方がないでしょう。では、市営住宅とタイアップしても、稼がないと払えないわけですから、そういった中で、生活を向上、再生させるような枠組み、総合的な見方で進めていかないと根本的な解決にはならないし、いじめや不登校の問題がこういった

滞納のところで、実際に一つの要因として発生しているのかどうかを分析してみないといけません。そこは奥が深いのでセンター長だけではなくて、全体で話し合っていくべき課題ですね。

委員 この未収金（滞納繰り越し分）が3,200万あるのですが、これは何年前ですか。  
学校給食センター長 平成20年度からですので、10年間分です。

委員 では、20年度の方にも催促は続けているのですか。

学校給食センター長 はい、そうです。

委員 なぜ、滞納しているのかなど、理由をいろいろと分析はされておられるのですね。  
学校給食センター長 今まで、細かな分析はしておりませんが、経済的な事情が大きいのではないかと  
思います。いろいろな家があると思います。

委員 以前に各学校で集めていた時には、納めておられない方がおられたら一軒一軒、PTA会長が回らされた覚えがありますが、家に行くとやはりいろいろです。ほかのことにお金をかけて払えない方もいるし、経済的には困難だけれども、生活保護の申請は出たくないという方もあるし、それぞれいろいろな方がおられるので、やはり分析しながら、先ほどもあったように税金など給食費だけではないと思うので、そこは市全体で考えていった方がやりやすいのではないかと思います。

教育長 情報として知っておいていただきたいことが2つあります。一つはコンビニ支払いのことで、手数料が高いそうです。そうすると、市に入ってくる金額が若干目減りするというところもあると聞いています。それから、もう一つは訴訟に持ち込んだ場合に金額が少ないと訴訟にかかる手数料が高くなるケースもたくさんあるようですので、全てのことを訴訟の手続きに持っていくのではなくて、ケースに応じて訴訟に持ち込むかどうかの判断をしていかなければならないと思います。個人情報に関わる部分も集めなければいけないのかもしれませんが、そういった状況ですのでご承知おきください。

委員 この滞納について努力しておられるのもずっと聞いておりますし、そのことはわかります。滞納を減らす場合、いろいろな事情があるので難しいのですけれども、現年分も100%にならない。その積み上げが今になっていると思います。やはり、現年分の収入率を上げる努力をもう少ししないと滞納は増えていくばかりなので、事情はいろいろあるのでしょうけれども、毎日子どもたちに食べさせなければいけない給食です。そのあたりが割り切れないところです。いろいろな事情があるけれども、「ここを節約すればここが払えるな」ということも聞いていて思いますし、そういった実態もよく聞きます。そういった援助をもらっていても使ってしまうとか、いろいろと聞きますが、子どもたちが毎日食べる給食費を100%現年分が払えるようなもっていき方をしないと、今ある滞納を解消していただくだけでなく増えるばかりです。そのあたりが大きなポイントではないかと思いますし、これだけの問題ではないので難しいとは思っています。

教育長 鳥飼議員も親子で学ぶ食の教室という給食センターに親子を招待するような企画があるのでそこで給食費の話をしてはどうかというような前向きな意見もいただきました。

委員 現状を知ってもらって、とても言いにくいのですが、毎日食べる給食費はきちんと払っていきましょうと伝える。

委員 先ほど訴訟のことがありましたが、場合によっては訴訟をする。やはり裁判所から

通知がくるとあわてて払われる方もあります。一定の効果はある。全部ではありません。最初から無視の方もあります。困っていて払えない場合はきちんと相談にのりませうとすることが必要でしょうし、明らかに意図的に払わない方に対してはきちんと裁判までするという必要です。お金の話をすると、教育にお金の話をするといけないという変な空気があるのですが、お金の話は本当に大事なことです。大人になったらお金のことがきちんと管理できないと困りますので、小さい時から給食費の話もちろんされてもいいと思いますし、教育としてできることはきちんとしていくべきだと思います。

委員 子どもに家計簿をつけさせると親も意識するかもしれません。日本銀行に教材として頼むと、教育の一環として無料でおこづかい帳が届きます。

委員 金銭感覚の教育ということで、お金というのは大事なものだを教えていかなければいけませんね。

委員 給食費で以前聞いたことがあるのですが、学校給食は教育の一環だから払わないというのを聞いたことがあるのですが、そういった方は今もいらっしゃいますか。

学校給食センター長 今はおられません。こちらの考え方としては、まず年間の決定通知書を出しますので、その段階で納付書なり、口座振替の手続きをしていただいて払っていただいているということは、契約ではないですがそれは取り交わされたもので、勝手に食べたくもないものを押し付けられて払えと言っているということにはならないです。

教育長 以前そういった方がありました。

そもそも単価が小学生は 283 円、中学生は 322 円で、これが払えないと言われるわけです。

委員 やはり教育ですね。

教育長 がんばって粘り強く集めていきます。

## ○その他

(1) 市民からの声状況 (学校教育課) について

(2) 広瀬分校について

(3) 倉吉市小中学校内ブロック塀等調査結果について

(4) チラシ、パンフレットについて (生涯学習課、博物館)

教育長 このチラシは幼稚園や保育園には配らないのですか。

生涯学習課長 そうですね。対象者に入っていますね。

教育長 よくまとめてありますね。これはとてもいいですね。ずっとやっていってもらいたいです。

委員 自分でカレンダーに書き込まなくてもいいですね。

委員 これは全保育園、幼稚園、学校に配られるのですか。

生涯学習課長 今は小学校を想定していたのですが、ご意見をいただきましたので。

教育長 ぜひお願いします。

それから、博物館は初めての刀の展覧会です。この時期に米子の博物館も古伯耆物の刀の展覧会をされるそうで、相乗効果が期待できるそうです。

委員 この前の中部地震の時に、うちの近所にはブロック塀が結構多くて、子どもたちの通学路で倒れたり傾いたりしておりました。いち早くその家の方が撤去されました。そこに支柱が何本かあったのですが、その支柱が錆びていました。ですから、長くな

るとそういったこともあり得るのかなと思いましたが、そのあたりの点検もお願いします。いくら高さが大丈夫でも中の支柱が錆びていたら、やはり強度は落ちるのではないかと思って地震の時のことを思い出しましたので、よろしくお願いします。

委 員

公民館長さんから、通学路の点検について、ブロック塀がないかを報告してくれという通知があったのですが、それは今後どのようにされるのか。通学路は各家庭になるので、ちょっと危ないのでも何とかしてくれと言ってもなかなか直すことができないと思うのですが、そのあたりの対策はどうですか。

教育総務課長

通学路の件につきましては、建設課が今、調査をしております。生活道になります。生活道になりますし、通学路については、吸い上げを行っております。それについても、県から建築士のボランティアの派遣があるということで、状況としては、まず吸い上げをして、県に報告をして、県に調査に入ってくださいという流れです。

委 員

今の学校の関係で、検討して修繕をするということですが、いつまでに検討して、いつまでに完了するのかという計画と、立ち入り防止対策を行うということですが、それは各学校にお任せするということですか。

教育総務課

まず、期限ですが、これは早急に結論を出して、撤去にしても撤去してから復旧ということになりますので、予算のこともありますが、今年度中に整理をして、危険性の高いものについては来年度ということではありません。今の段階では危険性の高いものはないと考えておりますので、予算のこともありますが、できましたら来年度からでも、一番危険性が高いと思われる東中のブロック塀が一番影響が大きいと思われるので、そのあたりは財源のこともありますが、いろいろと整理してできるだけ早い段階でやりたいと思います。各箇所については、各学校をお願いしているところで、現段階では緊急性の高いものではないと判断しておりますので、立ち入りを控えていただくという形での啓発をお願いしております。

委 員

地震が全国各地で起きていますので、事があってからでは遅いということと、使用者責任ではないですが、注意喚起をしたにこしたことはないと思いますので、そのあたりもよろしくお願いします。

教育長

鳥取県の施設は今日のニュースですでにブロック塀を取り壊しているところが流れておりました。本市の場合は、今々、緊急性があるということはないということで、それなりの安全性は確保できていると思います。

## 7 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：平成 30 年 7 月 30 日（月）午後 3 時 00 分

場 所：倉吉市役所 第 3 会議室

午後 4 時 40 分終了

## 8 閉会